第7章	法律の)制定及び改正の概要 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6
1.	第 204 回国	国会 (常会) 提出法律案等 (9件) · · · · · · · · 66	6
2.	第 207 回国	ag会(臨時国会)提出法律案(1件)····································	7
3.	第 208 回国	国会(常会)または提出法律案(8件)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8

第7章 法律の制定及び改正の概要

1. 第204回国会(常会)提出法律案等(9件)

会期:2021年1月18日~2021年6月16日

・産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律案

<2021. 2.5 閣議決定(経済産業省・財務省提出)><付託委員会:衆・参共に経済産業委員会>

<2021.6.9成立>

新型コロナウイルス感染症の影響、急激な人口の減少等の短期及び中長期の経済社会情勢の変化に適切に対応して、我が国産業の持続的な発展を図るため、情報技術の進展、エネルギーの利用による環境への負荷の低減等に対応する事業変更を行おうとする者についての計画認定制度の創設、経営革新計画の承認制度等の対象事業者に係る要件の見直し、下請中小企業の取引機会を創出する者の認定制度の創設等の措置を講ずる。

※産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律案に おいて、国会提出後、法律案等に誤りが判明した。本 件を含め、第204回国会に内閣が提出した法律案及び 条約に多数の誤りが判明したため、内閣官房に新設さ れた「法案誤り等再発防止プロジェクトチーム」にお いて、府省庁横断的な検討が開始された。

・デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関 する法律案

<2021. 2.9 閣議決定(内閣官房・内閣府本府・総務 省・法務省・財務省・厚生労働省・農林水産省・経済 産業省・国土交通省提出)>

<付託委員会:衆・参共に内閣委員会>

<2021. 5.12 成立>

デジタル社会形成基本法に基づきデジタル社会の形成に関する施策を実施するため、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の関係法律について所要の整備を行う。

・預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金 口座の管理等に関する法律案

<2021. 2.9 閣議決定 (内閣府本府・金融庁・財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省提出) >

<付託委員会:衆・参共に内閣委員会>

<2021. 5.12 成立>

行政運営の効率化及び行政分野におけるより公正な 給付と負担の確保に資するとともに、預貯金者の利益の 保護を図るため、預貯金者の意思に基づく個人番号の利 用による預貯金口座の管理に関する制度及び災害時又 は相続時に預貯金者又はその相続

人の求めに応じて預金保険機構が預貯金口座に関する情報を提供する制度を創設する等の措置を講ずる。

・特許法等の一部を改正する法律案

<2021. 3.2 閣議決定(経済産業省・財務省提出)><付託委員会:衆・参共に経済産業委員会>

<2021. 5.14 成立>

知的財産の適切な保護及び知的財産制度の利便性の 向上を図るため、手続期間の徒過により消滅した特許権 の回復要件の緩和、特許審判等での口頭審理を映像及び 音声の送受信により行う方法の導入、特許料等の予納に おける印紙の廃止、特許関係料金の見直し、商標権の侵 害となり得る対象行為として海外事業者による模倣品 の国内への持込みの追加等の措置を講ずる。

・地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する 法律家

<2021. 3.2 閣議決定(環境省・経済産業省提出)> <付託委員会:衆・参共に環境委員会>

<2021. 5.26 成立>

我が国における脱炭素社会の実現に向けた対策の強化を図るため、2050年までの脱炭素社会の実現等の地球温暖化対策の推進に当たっての基本理念を新たに定めるとともに、地方公共団体の実行計画の記載事項の見直し、地域脱炭素化促進施設の整備及びその他の地域の脱炭素化のための取組を一体的に行う事業の実施に関し市町村の認定を受けた事業者に対する温泉法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づく手続についての特例措置の創設、温室効果ガス算定排出量の報告制度の見直し等の措置を講ずる。

・新型コロナウイルス感染症等の影響による社会経済情

勢の変化に対応して金融の機能の強化及び安定の確保 を図るための銀行法等の一部を改正する法律案

<2021. 3.5 閣議決定(金融庁・財務省・厚生労働省・ 農林水産省・経済産業省提出)>

<付託委員会:衆・財務金融委員会、参・財政金融委員会>

<2021. 5.19 成立>

新型コロナウイルス感染症等の影響による社会経済 情勢の変化に対応して金融の機能の強化及び安定の確 保を図るため、地域の活性化等に資する業務の金融機関 の業務への追加、国内における海外投資家等向けの投資 運用業に係る届出制度の創設、預金保険機構が事業の抜 本的な見直しを行う金融機関に対して資金を交付する 制度の創設等の措置を講ずる。

・消費者被害の防止及びその回復の促進を図るための特 定商取引に関する法律等の一部を改正する法律案

<2021. 3.5 閣議決定(消費者庁・経済産業省提出><付託委員会:衆・消費者問題に関する特別委員会、参・地方創生及び消費者問題に関する特別委員会>

<2021.6.9成立>

高齢化の進展を始めとした社会経済情勢の変化等に対応して、消費者の財産に対する被害の防止及びその回復の促進を図るため、通信販売における契約の申込みに係る書面等への不実の表示を禁止するとともに、預託等取引契約に係る規制の対象となる物品の範囲を拡大し、預託等取引業者等が販売する物品等を対象とする預託等取引契約等の勧誘及び締結を原則として禁止するほか、特定適格消費者団体に対する情報提供に係る規定の整備等の措置を講ずる。

・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案

<2021. 3.9 閣議決定(環境省・財務省・経済産業省 提出)>

<付託委員会:衆・参共に環境委員会>

<2021.6.4成立>

国内外におけるプラスチック使用製品の廃棄物をめ ぐる環境の変化に対応して、プラスチックに係る資源循 環の促進等を図るため、市町村による再商品化並びに事 業者による自主回収及び再資源化を促進するための制 度を創設するとともに、プラスチック使用製品の廃棄物 の排出の抑制等の措置を講ずる。

・外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、 北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地 又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課す る等の措置を講じたことについて承認を求めるの件

<2021. 4.16 閣議決定(外務省・経済産業省提出)><付託委員会:衆・参共に経済産業委員会>

<2021. 6.11 承認>

外国為替及び外国貿易法第 10 条第1項の規定により 閣議決定された「外国為替及び外国貿易法に基づく北朝 鮮に係る対応措置について」に基づき、北朝鮮を仕向地 とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域と する貨物の輸入につき経済産業大臣の承認を受ける義 務を課する等の措置を講じたことについて、同条第2項 の規定に基づいて国会の承認を求める。

※その他:

2021 年 2 月から 3 月にかけて、株式会社日本貿易保険 (NEXI)における不適切な事案が明らかになったことを踏まえ、NEXIの業務実施体制の強化を優先し、「貿易保険法の一部を改正する法律案」の第 204 回国会への提出を見送った。

2. 第207回国会(臨時国会)提出法律案(1件)

会期: 2021年12月6日~2021年12月21日

・特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案 <2021.12.6 閣議決定(経済産業省・財務省提出)> <付託委員会:衆・参共に経済産業委員会>

<2021.12.20成立>

情報通信技術の進展及び我が国を取り巻く国際経済 環境の変化等に伴い、特定高度情報通信技術活用システムに不可欠な特定半導体が我が国の技術の向上により 国内で安定的に生産されることが我が国における産業 基盤を整備する上で重要であることに鑑み、特定半導体 生産施設整備等に係る計画認定制度の創設、認定特定半 導体生産施設整備等事業者に対する国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構による助成等の措 置を講ずる。

3. 第208回国会(常会)または提出法律案(8件)

会期:2022年1月17日~2022年6月15日

・2027 年に開催される国際園芸博覧会の準備及び運営の ために必要な特別措置に関する法律案

<2022. 2.1 閣議決定(国土交通省・総務省・財務省・ 農林水産省・経済産業省提出)>

<付託委員会:衆・参共に国土交通委員会>

<2022. 3.30 成立>

2027 年に開催される国際園芸博覧会が国家的に重要な意義を有することに鑑み、博覧会の円滑な準備及び運営に資するため、国際園芸博覧会協会の指定等について定めるとともに、国の補助、国有財産の無償使用、寄附金付郵便葉書等の発行の特例等の特別の措置を講ずる。

・沖縄振興特別措置法等の一部を改正する法律案

<2022. 2.8 閣議決定(内閣府本府・総務省・外務省・財務省・経済産業省・国土交通省・防衛省提出)><付託委員会:衆・沖縄及び北方問題に関する特別委員会、参・政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会>

<2022. 3.31 成立>

沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み、その一層の振興を図るため、沖縄振興特別措置法等の有効期限を延長するとともに、事業者が作成する観光地形成促進措置実施計画等について沖縄県知事の認定制度を新設するほか、駐留軍用地が段階的に返還される場合の拠点返還地の指定要件を緩和する等の措置を講ずる。

・2025 年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法案

<2022. 2.8 閣議決定(外務省・内閣官房・財務省・経済産業省提出)>

<付託委員会:衆・外務委員会、参・外交防衛委員会> <2022. 3.31 成立>

2025年に開催される 2025年日本国際博覧会の円滑な

準備及び運営に資するため、国際博覧会条約第 12 条の 規定に基づく政府代表として 2025 年日本国際博覧会政 府代表を置くこととし、その任務、給与等について所要 の事項を定める。

・貿易保険法の一部を改正する法律案

<2022. 2.18 閣議決定(経済産業省提出)> <付託委員会:衆・参共に経済産業委員会>

<2022.4.8成立>

本邦企業の国際的な事業展開を取り巻く環境の変化に対応して、円滑な外国貿易その他の対外取引の進展を図るため、輸出入、貸付け及び海外投資に係る貿易保険の塡補事由等の拡大、新たな貿易保険の創設、株式会社日本貿易保険による外国法人への出資業務の追加等の措置を講ずる。

・安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正 する法律案

<2022. 3.1 閣議決定(経済産業省・財務省・国土交通省提出)>

<付託委員会:衆・参共に経済産業委員会>

<2022. 5.13 成立>

我が国における脱炭素社会の実現に向けて、非化石エネルギーの利用の拡大が求められる中で、安定的なエネルギー需給構造の確立を図るため、エネルギーの使用の合理化の対象に非化石エネルギーを追加するとともに、一定規模以上のエネルギーを使用する事業者に対し、非化石エネルギーへの転換に関する計画の作成を義務化するほか、一定規模以上のエネルギーを供給する事業者に対する水素等を含む非化石エネルギー源の利用に関する計画の作成の義務化、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の業務への水素の製造等に対する出資・債務保証業務の追加、発電事業者による発電設備の出力等の変更についての事後届出制から事前届出制への変更等の措置を講ずる。

・高圧ガス保安法等の一部を改正する法律案

<2022. 3.4 閣議決定(経済産業省提出)> <付託委員会:衆・参共に経済産業委員会> <2022.6.15成立>

産業保安分野における技術革新の進展及び人材の高齢化に対応するため、高圧ガス保安法、ガス事業法及び電気事業法において高度な情報通信技術を活用した保安の促進に向けた認定制度の創設等の措置を講ずるとともに、気候変動問題への対応の要請、自然災害の頻発及び電力の供給構造の変化を踏まえ、燃料電池自動車に係る高圧ガス保安法の適用除外、ガス事業者による災害時連携計画の策定の義務化、小規模事業用電気工作物に係る届出制度の創設等の措置を講ずる。

・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を 図るための関係法律の整備に関する法律案

< 2022. 3.4 閣議決定(内閣府本府・総務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省提出) > <付託委員会:衆・地方創生に関する特別委員会、参・地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会>

<2022. 5.13 成立>

地域の自主性及び自立性を高めるための改革を総合 的に推進するため、地方公共団体等の提案等を踏まえ、 都道府県から指定都市への事務・権限の移譲を行うとと もに、地方公共団体に対する義務付けを緩和する等の措 置を講ずる。

・脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー 消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律 案

<2022. 4.22 閣議決定(国土交通省・財務省・経済産業省提出)>

<付託委員会:衆・参共に国土交通委員会>

<2022.6.13 成立>

建築物のエネルギー消費性能の一層の向上及び建築物における木材の利用の更なる促進を図ることにより、我が国における脱炭素社会の実現に資するため、建築物エネルギー消費性能基準への適合義務の対象となる建築物の範囲の拡大及び市町村が定める区域において再生可能エネルギー利用設備の設置の促進のために必要な措置を講ずる制度の創設並びに木造建築物に係る建築確認の対象範囲の拡大、防火及び構造に関する規制の

合理化、建築物の高さ等の制限に係る特例許可制度の拡充並びに既存不適格建築物に関する規制の合理化等の措置を講ずる。